



# こんにちは おかや

(財)岡谷市振興公社国際交流センター  
 〒394-8510 岡谷市幸町8-1 岡谷市役所4階  
 TEL: (0266)24-3226 FAX: (0266)24-3229  
 E-mail: oiea@oiea.jp URL: www.oiea.jp  
 2013年1月15日発行 冬号

このニュースレターは(財)岡谷市振興公社国際交流センターが外国籍市民の皆様に日本の文化をお伝えしながら、様々な生活に役立つ情報を提供しようと季節ごと年4回発行しております。ご意見、お問い合わせは上記へお寄せください。

## 税金ってなに？

- 一、税金ってなに？
- 二、日本の風物詩
- 三、暮らしと税金
- 四、滞納について

私たちの暮らしを守ったり、もっとよくするために使われるお金が税金です。国民は、税金を納める義務があり、もちろん日本で暮らす外国籍の皆さんにもそれは同じことです。例えば、公共施設は、私たちが健康で豊かな生活を送れるように、国や都道府県や市町村によってつくられています。公共施設とは学校、公園、警察署、交番、消防署、道路、信号機などで、他にもいろいろな公共施設があります。これらの公共施設をつくるために、国や都道府県や市町村がお金を出しています。そして、このお金の半分以上は国民のみんながおさめた税金から出ています。税金は、他にも私たちのまわりのいろいろなところで使われています。つまり税金は、すべての国民が健康で豊かな生活がおくれるようにするために、みんなが出し合う会費のようなものです。

### 税金はどんなものに使われているの？

★わたしたちの安全を守るために使われるもの。

おまわりさんやパトカー… わたしたちの安全をまもるため。

消防車や消防官… 火事になったときに。

救急車… けがをした人などを急いで病院に運ぶときに。

ゴミ収集車や焼却場… 町をきれいにするため。などがあります。

★私たちが平等に教育をうけられるために使われるもの。

教科書・机・いす・校舎の修理・実験器具・顕微鏡など、学校にある多くの物は、税金で買われています。

★私たちの健康や生活をまもるために使われるもの。

健康診断や予防注射など。

★安心して暮らせるために使われるもの。

お年寄りに支払う年金や、病院に行ったときの治療費など。



## ひな祭り



日本では、女の子が生まれるとその娘にひな人形を用意し、不幸はその娘の身代わりとなって人形に受けてもらい、健やかに成長しておひなさまのように幸せが訪れることを願います。

3月上旬の巳の日に災いを人形に移して厄はらいする「上巳節(じょうせつ)」と、人形を使ったおままごと「ひな遊び」が結びつき、3月3日にひな人形を飾って女の子の健やかな成長を願う「ひなまつり」に発展しました。ちょうど桃の季節であったことや、桃には邪気払いの力があると信じられていたことから、「桃の節句」ともいいます。

## 日本の風物詩



## ホワイトデー

バレンタインデーに贈り物もらった男性が、その女性に返事やお返しをする日です。

ホワイトデーは日本で生まれた風習ですが、バレンタインのお返しまできっちり決めているのは世界でもめずらしいことです。日本では贈り物やお祝いに対してお返しをするという習慣があり、バレンタインに女性からチョコレートやプレゼントを頂戴し、そのままでは心苦しいと感じる男性が多かったみたいです。そこでお菓子業界がバレンタインのお返しをと、1か月後の3月14日を「ホワイトデー」として定着させていきました。



# 税金

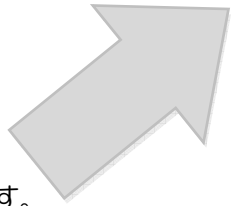
## 税金

### ～暮らしと税金～

1年以上日本に住んでいる人は、外国籍の人であっても一定の所得（収入）があれば、日本人とおなじように税金を納める義務があります。まずは日本の仕組みを覚えましょう。

### ～税金の種類～

日本の税金は大きく分けて国に納める国税と、都道府県・市町村に納める地方税とがあります。国税の代表的なものは所得税で、住民税や自動車税などは地方税です。また国税、地方税それぞれは直接税と間接税に分けられ、所得税や住民税などは直接税、消費税などは間接税となります。



## 国税

国に納める税金を国税といい、所得税や消費税がそれにあたります。

## 所得税

### ～所得税とは～

所得税は、その年の1月1日から12月31日まで、あなたが得たすべての所得に課せられる税金で、翌年の2月16日から3月15日の間に確定申告をしなければなりません。ただし、外国人であっても居住者と非居住者とでは課税の範囲や税率が違います。

#### ★居住者と非居住者

「居住者」とは日本に住所があり、または、現在まで引き続き1年以上居所がある個人のことで、原則として所得におおじて、一般の日本と同じ税率がかかります。

「非居住者」とは居住者以外の個人のことをいい、非居住者の場合は原則として所得の20%の税金がかかります。

#### ★納税方法（確定申告と源泉徴収）

商売をしている人などは、自分で収入金額や必要経費、税額などを計算して、直接税務署に申告します。これを「確定申告」といいます。

これに対し、サラリーマンのように会社から給料やボーナスをもらっている人（給与所得者）の場合は、確定申告は必要ありません。会社が毎月、自動的に給料から所得税を差し引いて納付を行い、納税は完了します。これを「源泉徴収」といいます。

## 住民税の申告

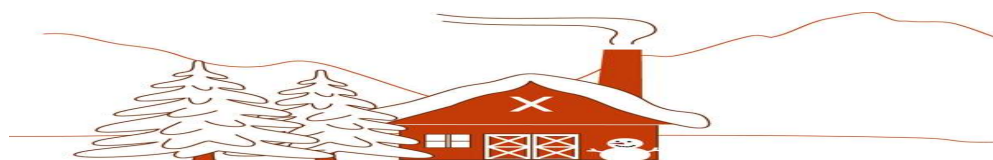
市区町村内に住所のある人は、原則としてその年の2月16日から3月15日までに各市役所に住民税の申告書を提出しなければなりません。ただし次に該当する人は、申告の必要はありません。

- ・給与所得者や年金所得者で、前年中に給与や年金以外の所得がなかった人
- ・所得税の確定申告をした人
- ・別途、市町村の条例で定める人

### ～住民税の納付方法～

住民税を納めるには特別徴収と普通徴収の2通りの方法があります。

特別徴収	給与から天引き（源泉徴収）で納める方法で、給与所得者の勤務先の会社が毎月の給与から税を差し引きそれを取りまとめて各月分を翌月の10日までに納めます。
普通徴収	自営業、農業、自由業などの人は、6月に送られてくる市区町村の役所発行の納税通知書で、年間4回に分けて納めます。納付は最寄りの銀行や郵便局などで納付します。また銀行や郵便局の口座から口座振替も利用できます。



		直接税	間接税
国税		所得税、法人税、相続税、贈与税など	消費税、酒税、たばこ税 関税、印紙税など
地方税	都道府県税	都道府県民税、事業税、自動車税など	地方消費税、都道府県たばこ税、ゴルフ場利用税など
	市町村税	市町村税、固定資産税、軽自動車税など	市町村たばこ税、入湯税

## 地方税

地方税とは、あなたの前年の所得に  
 応じて決められた税金額を1月1日現在住んでいる都道府県や市区町村に納める税金で、住民税や固定資産税、  
 4月1日現在の所有者に課せられる自動車などがあります。

## 住民税

～住民税とは～

住民税とは、あなたが住んでいる地域の「住民」として暮らしていくための会費のようなものです。住民税は  
 均等割と所得割から成り立っています。



均等割 ⇒ 一定の額の税金

住民税 = 均等割 + 所得割

所得割 ⇒ 所得金額に応じた税金

## 自動車税と軽自動車税

### 自動車税

自動車税は毎年4月1日現在、自動車を持っている人にかかる税金です。都道府県  
 の役所から納税通知書が届いたときは、納付期限までに郵便局・銀行などで納め  
 ます。

### 軽自動車税

軽自動車税は毎年4月1日現在、原動付自転車(原付)、小型特殊自動車、軽自動車、  
 二輪の小型自動車などを持っている人にかかる税金です。市区町村の役所から  
 納税通知書が届いたときは、納付期限までに郵便局・銀行などで納めます。



## 納税証明書と所得証明書

在留資格の変更や、子供を保育園に入れるとき、または公的住宅に入居を申し込むときには、収入を証明する  
 納税証明書や所得証明書が必要になる場合があります。証明書が必要な場合はあなたが1月1日現在住んでいる  
 (住んでいた)市町村の役所へ申請してください。

なお、所得等の証明書として、確定申告書の写しや源泉徴収票も必要です。

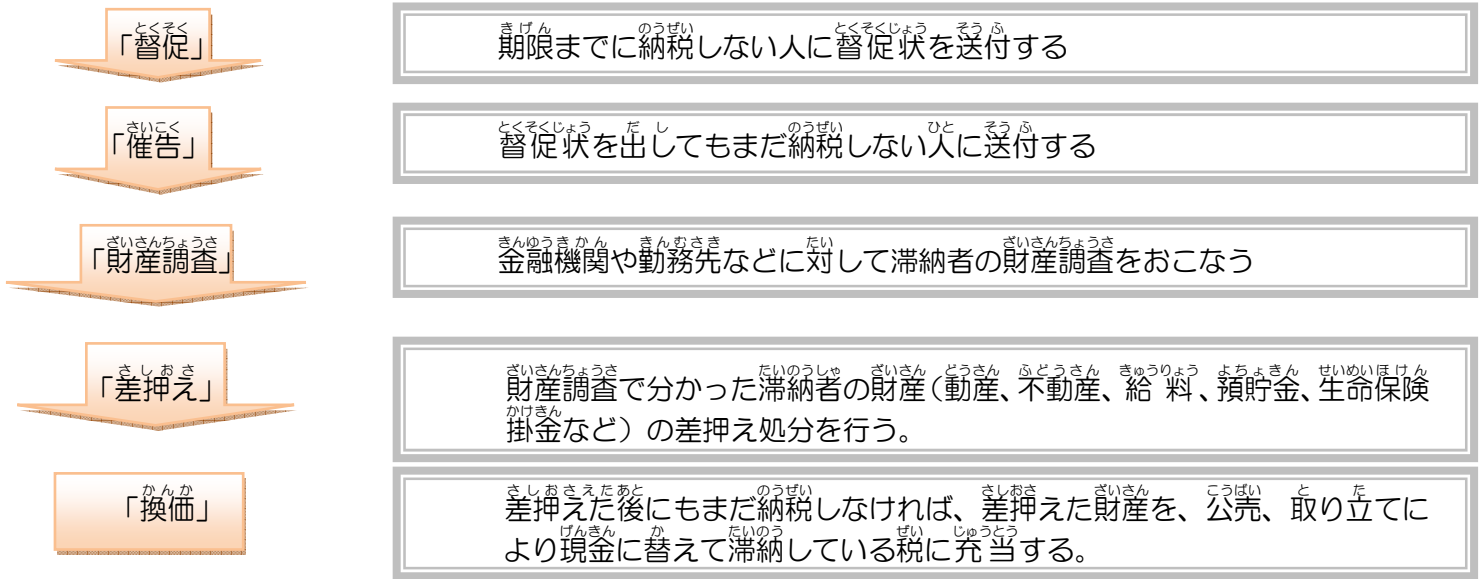
## 二重課税防止手続き

日本で働いて取得した資金をもとに、本国で事業を起こしたり、土地を購入することも多いようです。しかし  
 このとき、本国から多額の税金を請求される(二重課税)といったことが起きる恐れがあります。そこで日本と  
 アメリカ、中国、ブラジル、インドネシア、フィリピン、タイなどの国の間に、二重課税を防ぐ租税相互条約  
 というものが結ばれています。日本国内での所得に対する納税を証明することで、帰国してからの二重課税を  
 回避することが出来ます。



# 滞納はダメ！

## ★滞納処分の流れ★



## 滞納処分の種類と内容

税金を決められた期限までに納めない状態を滞納といい、そのままにしておくと、実際の税額以外に督促手数料や延滞金を納めなくてはなりません。それでも納めないと、差押えによって、強制的に税金を支払わせることもあります。

## 差押え

差押えされる財産は次のようなものです。

★不動産差押え・・・土地・家屋などの不動産      ★給与・賞与差押え・・・給与や賞与

★年金差押え・・・公的年金で給付されるもの

★敷金・入居保証金の差押え・・・アパート、事務所など敷金や入居保証金すべて

★捜索・動産差押え

自宅や事務所から発見された金銭や有価証券、電気製品、装飾品、自動車、オートバイなど

⇒公売（インターネット公売など）によって現金に替え滞納している税に充当する。

## 納税が困難な時は相談してください

次のような事情で市税などを納めることが困難な時は、分割での納付や納は期限の延長をすることもできるので早めに市役所税務課へ相談しましょう。

★病気やけがで働けなくなったとき

★失業や事業がうまくいかず、生計が維持できないとき

★災害や、盗難で損害を受けたとき